

2021 年度 事業計画書

社会福祉法人いきいき福祉会

社会福祉法人いきいき福祉会 2021年度事業計画及び活動方針

2021年3月6日

理事長 小川 泰子

2020年という時代の転換の中で

1 新型コロナウイルスとともに生きる時代に

2020年度の一年は新型コロナウイルス感染症対策に終始した、あっという間の一年でした。誰も想定出来ない地球規模の変化に、これまで当たり前とっていた日常が当たり前ではなくなり、どんどん変化する社会状況についていくことに必死に対応する日常が続いています。

これまで抱えていた社会問題の深刻はさらに拡大し、信頼していたあらゆる社会システムはその脆さが浮き彫りになり、格差・貧国・分断が一層広がり、いのちの優先順位までもその中に置かれている状況です。弱者はより弱者へと切り捨てられ、目先の安堵を追う投資家が生活の基盤を無くし、コミュニティが崩壊し、世界中がそのことを他人事とは思えない、明日の自分を見る不安を抱える人々が増えています。そして、今の私たちに突きつけられた経済の不安は、そのまま次世代への負の遺産となります。

コロナ禍で知ることとなった「社会の真実」に、改めて自然環境破壊をとめることをしなかった人間の奢りの代償の大きさに、これからの私たち地球市民は、どのような覚悟が必要なのでしょうか。

2 2020年度事業結果を起点として

新型コロナウイルス感染症下での2020年度事業は、これからの社会福祉法人いきいき福祉会の経営の基準と捉え、次年度、さらに中長期計画に取組みます。

(1) まずは、2019年4月に災害予防対策事業という形で「特別養護老人ホームラポール藤沢」が移転して2年目の事業年度となり、「特別養護老人ホームラポール三ツ沢」と共に100名規模のユニット型施設事業を2つ抱える法人事業規模の決算の基準を確認出来たと考えます。

(2) 次に、介護保険制度のこれからの踏まえ、人材確保とその育成、さらに業務効率化と支援の質の確保に向けた取組みも、離職率を改善し、苦戦するも採用も一定確保が進み、さらに残業と水光熱費の大幅削減をはかることが出来ました。この数字はある程度は限界値と捉えています。この状況を維持することがこれからの法人経営で重要な点です。

(3) また、介護保険制度事業以外に、住まい事業、食事業、あるいは生活困窮者支援事業等、地域に必要な多様な生活福祉の事業に取り組んでいます。

参加型福祉の実現を拓くという理念を掲げる法人としては、その基盤強化が必要です

が、2020年度はさらなる権利擁護事業へと広がり、道筋を創ることが出来ました。今後はその取組みをしっかりと地域に根付かせたいと考えます。

- (4)そして、介護保険事業で結果を出せていない事業の改善への取組みも2020年度に着手したことで、その成果は2021年度で、さらに時期改正、さらに3年後の医療・介護の同時改正に向けて整備・強化していくものです。
- (5)最後に、コロナ時代下での社会福祉事業者として、新型コロナウイルス感染症対策にしっかりと取組みます。

また、何よりも自然環境破壊による気候変動・温暖化による自然災害には、足元の地域においても、リーダーシップを発揮し、福祉災害拠点としての機能を果たせるよう日常的に意識と行動を図っていきます。

- (6)中長期計画の取組み(別紙参照)

2021年度事業の基本方針

1 基本テーマ

- (1)コロナ時代にあって、社会状況にしっかりと向き合い、社会福祉法人としての役割と責任を果たします。
- (2)介護保険制度報酬改定に対応し、3年度の時期改定の基盤強化をはかります。
- (3)経営の一層の改善をはかります。
- (4)法人の経営にSDGsの視点で取り組めます。

2 2021年度の重点事業テーマ

- (1)権利擁護をすべての事業の基本に据えて、第三者機能強化し、相互牽制力強化、説明責任を果たし、透明性・公開性を高めます。

ア 評価機能の導入

- (ア) 特養ホームにはオンブズマン機能を導入
- (イ) 在宅サービス事業は第三者評価等外部評価の導入
- (ウ) 法人独自の利用者満足度調査の実施
- (エ) 職員満足度調査の実施(継続)
- (オ) 人事考課の実施(継続とその取組みの外部評価の導入)
- (カ) 苦情窓口の強化
- (キ) 会計監査及び労務監査の機能のさらなる強化
- (ク) 法人運営の透明性と職員への説明責任の徹底
- (ケ) 各事業の外部団体・組織との連携をはかり評価・点検の機会づくり
- (コ) その他、市民の参加による評価の仕組みに取り組む

イ 家族の介護を抱えるケアラー、ヤングケアラー支援活動に積極的に取り組むとともに、

- 神奈川県における「ケアラー支援条例」制定に向けて取り組む
- ウ 認知症ケアの専門性強化事業の取り組み、さらに地域・市民の認知症の理解と支援活動への参加を高める。
- オ 虐待・身体拘束等の知識を専門家としてしっかり持ち、さらにご家族含め地域・市民の理解と問題解決への活動への参加を高める。
- (2) SDGsの理解を高めるよう研修を重ね、法人事業のあらゆる場面において目標を立て、その達成をはかる。その推進を確実にするための委員会等を設置する。
- (3) 徹底した新型コロナウイルス感染症対策に取り組むこと及びコロナ禍で変化する地域の実態を知るために以下の取組みを図る。
- 新型コロナウイルス感染症による地域の変化、市民の生活環境の変化、支援を必要としている状況把握に努め、その解決に向けて法人全体で取り組む。
- ア 月次経営会議において情報共有をはかり対策を協議する。
- イ 生活困窮者支援制度や介護保険制度等公的支援の情報を常に把握する。
- ウ コロナ禍による介護保険事業利用状況の動向をデータ化、分析する。
- エ 住まい事業及び食支援事業、多文化共生の視点でニーズをとらえ、解決を図る。
- (4) 「Stop covid-19」の徹底した取組み
- ア 「公衆衛生」を学び機会を持ち、感染症の正しい情報を得る判断力を持つ
- イ 新型コロナウイルス感染症対策のBCPの更新(最新版)
- ウ 予防活動の訓練の日常的实施(ワンポイント学習)
- エ 備品等の調達・保管管理の徹底
- オ 「covid-19 measures team」の活動計画立案し、現場をサポートする。
- (5) 経営の安定への改善・強化
- ア 2021年度の予算は、2020年度決算の3%アップを目標とする。
- イ 福祉医療機構のコロナ対策の緊急融資4億2,000万円及び特養ホーム建設時の融資返済期間猶予による、資金繰り計画立案
- ウ 地域社会への支援事業の強化
- オ 雇用の多様化
- (ア) 管理者・リーダーの女性登用の推進
- (イ) 管理者・リーダーの次世代の育成・登用
- (ウ) 外国籍市民等技能実習生の積極的採用と育成
- (エ) 雇用の機会の拡大
- カ 事業所環境整備の徹底
- 「ものを大切にする」意識向上による職場環境の改善
- (ア) 備品台帳管理の実行
- (イ) 物品購入の手続きの簡素化
- (ウ) 情報共有の徹底(報告・連絡・相談・記録)
- (6) 「ラポール藤沢・稲荷」のその後の利活用
- 2020年度にNPO法人参加型システム研究所の下設置され「稲荷モデル研究会」

の報告書をもとに、藤沢市稲荷地域での参加型福祉の拠点活動を市民参加で創る。そのアクションプランを多様な地域の市民で「円卓会議」を設置し、実現をはかる。重点テーマは 多文化共生 農福連携 地域環境活動。

(当日配布別紙参照)

- (7) 社会福祉連携法人の理解を進め、外部事業法人(NPO等)との連携をさらに拡大する。

2020年度にすでに連携している株式会社ぐるんとびー、社福法人ウエルエイジ、慶応大学SFC井庭研究室等は引き続き連携。さらに、NPO法人COCO湘南との連携や生活クラブグループとの地域での連携等多様な事業連携を検討し取組みを進める。

- (8) 中長期計画のアクション計画の推進委員会等の設置

本部計画

総務グループ

1 本部事務局としての機能強化

本部の総務・人事・財務・経営企画・システム統制などの業務を担う職員の一人一人が日々の業務の中で、高い倫理観とコンプライアンスの意識を持ち、自己研鑽しながら法人全体の各事業計画に基づいた運営管理を補佐することに努め、法人の安定的な経営管理を行う。

2 新たな人事体制の構築

組織図に基づいた各役割を明確にし、業務分掌を整理する。組織目標に対する職員個々の目標とその達成度を評価する新たな人事考課システムを有効活用し、職員のスキル向上や「働きがい」をもって業務に取り組むことができるような基盤づくりを目指す。

また、人材育成に必要な情報がすぐに引き出せるよう、人事データベースを作成し、業務効率を上げる。

3 労働環境の整備と人材育成

労務管理体制の充実を図り、働き方改革の推進やワークライフバランスに配慮し、職員がより働きやすくなる職場環境を整える。労働災害やハラスメントの防止に努め、法人事務局が相談窓口としての役割を持ち、職員が安心して働くことができるような労働環境を確立する。

共育面談や個人研修計画の目標設定やフィードバックを丁寧に行い、人生100年時代のライフキャリア形成として、職員が自身に必要なスキルや目標を明確に持ち、専門性を高め、意欲的に仕事をしつつ、家族や地域とのつながりも大切にしたい生活を積み上げていけるような環境を支援する。

4 Withコロナ時代の多様な働き方への対応

新型コロナウイルス感染症の影響は身体に対する影響だけでなく、失業、就職難、貧困、若者の自殺を引き起こしている。就労の機会を広げ、若者、シニア世代、外国人、子育て世代といった多様な人材の持つ能力を活かしていけるような取り組み、介護や病気療養中など課題を抱えた職員が働き続けられるような取り組みを行っていく。

5 法人規程の整備

職員350人を超える組織体のルールとして、就業規則のほか一定の規程を定め運営しているところであるが、組織をより有機的に機能させるため、必要な規程を整備していく。

2021年度は、組織の体制整備を行ったうえで、所管事務を整理するとともに、文書管理に関する規程を整備する。

6 業務の見える化の推進

1～5項目、あるいは法人各事業部門全体に関わるが、業務の見える化を本部（管理部門）業務、総務系業務から行い、法人全体の業務改善へと発展させたい。このことは労働生産性の向上のみならず、コロナ禍である今はリスクマネジメントとしても重要テーマである。

財務グループ

社会福祉法人として、介護現場の人材の確保育成の為、土台である財務は業務の効率化や業務の委託によって専門的な業務を明確に解りやすく改善・過去業務内容を保存しながら、本部統制を行い無駄な労力やリスクをなくしていく。

- (1) 財務会計については、一括自動按分を取り入れ、より正確に労力を削減する。
- (2) 現金回収管理の職員のリスク回避と効率化を行う、現金支払利用料の現金について、事業所が近隣の金融機関より本部へ振込を行う方法に切り替える。
- (3) 請求書の発送等も現金ではなく料金後納郵便に切り替え、移動の少ない近隣のポストに投入可能にする。
- (4) 必要な物品購入は本部で管理し、コロナ等の感染リスク対策必要物品の確保、さらには災害リスクに備えて必要な量の消耗物品の確保を行う必要がある。

以上の取り組みにより、小口現金等の手作業の労力を削減しインターネットの有効活用や本部一括購入により労力の削減・経費削減し運営を行える体制を整え、利用者・職員をリスクから守るなど、業務体制を整えていく。

共育グループ

1 はじめに

今までながく人財の確保、定着に悩まされてきた。しかし、ラポール藤沢の移転創設を機

に派遣職員の大幅な減少、さらには人財の定着が進み2021年度に関しては、共育できる環境が整うこととなった。

しかし、新型コロナウイルス感染症の収束する見通しがなく共育の手法を再検討せざるを得ない状況である。そのような中、2021年度は、以下の柱を定め共育を進めることとする。

2 テーマ

「原点回帰」 法人の成り立ちを理解し、さらに各種専門職として本来の役割を再確認する。

3 2021年度の柱

- (1) 法人理念の共有
- (2) 生活まるごとを支える専門職の育成
- (3) 自身を理解し他者の価値観を共有することのできる人財の育成
- (4) 地域を知り、市民を知り、利用者を知る。

4 実践目標

- (1) 法人理念の共有
 - ア 年2回の全体集会を実施する。
 - イ 各事業所における法人理念研修を実施する。
- (2) 生活まるごとを支える専門職の育成
 - ア 高齢福祉のみでなく、生活者として様々な生きづらさ、困難を抱え住み暮す人の現状を理解する。
 - イ 参加型システム研究所や生活クラブ等と連携を図りながらパートナーの視野を広げる機会をつくる。
 - ウ 直接支援に関わる学びだけでなく、ひとを支援する視点に立ち学びを深める。
- (3) 自身(事業所)を理解し他者の価値観を共有することのできる人財の育成
 - ア 評価制度の導入を図り、客観的に振り返る機会を設ける。
 - イ SFCとの共同事業を通じ、価値観を共有することのできる人財の育成を行う。
 - ウ 今までの当たり前(こうあるべき)からこうしたいへ、創意工夫を大切に実践していく。
 - エ 共育面談を通じ、お互いの理解を深め、強み弱みを共有し支援に生かす。
- (4) 地域を知り、市民を知り、利用者を知る。
 - ア 地域との関係性を構築し、地域課題を地域の方と共に考える。
 - イ その人らしさを理解し、利用者本位に支援を行う。

サポートハウス事業計画

1 はじめに

ラポールグループサポートハウス事業は、2020年度サポートハウス連絡会で議論された内

容を中心に事業計画骨子をまとめ、事業計画を作成した。

特に、サポートハウス機能に関しては、これまでの支援方法を総括し、機能を再構築したとともに、時代に合わせた役割を実践することとした。

今後、単身高齢者や生活困窮サポートが必要な入居者が増えることが想定され、保証会社による連帯保証や法人債務保証に関して積極的に取り組む。

また、新しい生活様式を意識しつつ、空きスペース等を活用した法人事業の軸でもあるケアラー支援を積極的な地域交流の中で展開する。

2 サポートハウス機能の実践

(1) 見守り支援付住宅

入居者が安心して暮らせるようこれまで通り 朝夕の安否確認、 臨時的 5 分以内の支援、 緊急時の対応を行う。

(2) 自立支援住宅

自立支援等を目的とした一時的なサポートハウスの利用。ラポール平塚がモデル事業として展開する。

例：住居がなく、就労等に不利益を被っている方の住宅としての支援。

ひきこもり期間が長く、親亡き後の生活を想定した暮らしの支援。

DV・虐待等の避難場所及びその後の暮らしの立て直し、就労の支援。

職員住宅（シングルマザー等）の可能性も検討。

3 積極的な地域交流

(1) 空きスペースの活用

ア ケアラーカフェとしての活用（広報・呼びかけ方法の検討）

イ 文化的な活動の場の活用

活用例：コロナウイルス蔓延防止に配慮しながらの you tube 旅行の画面等を流す。

ウ 居場所としての活用（生活困窮者支援や学習支援の場としての活用）

(2) 町内会活動への参加

ア 現状、地域自治は防災に関しても新型コロナウイルス対策に関しても自治会単位が主たる行政ルートであり、入居者個々の加入促進ならずとも事業所としての加入はすることが必要で今後も継続する。

一方で、自治会や老人会など、これまでの一般的な自治会のスキームは時代と共に疲弊してきており、中長期的にあらたな自治会制度（スキーム）の確立を住まい事業の視点から提案したい。

イ 近年、どの地域も加入率は低い状況であるが、災害時等に要援護者となる入居者の加入について、加入の働きかけは必要。

ウ また、町内会等の情報の提供を回覧版だけではなく、サポートハウスの掲示板を活用して提供する。掲示板がないサポートハウスは設置をする。

(3) 近隣スーパー・コンビニ等の活用・連携

ア サポートハウス入居者は近隣スーパーやコンビニを活用している。入居者を一緒に見守ってもらえる仕組みを育む。

イ 普段からの見守りだけでなく、災害時にも協力してもらえるよう連携を深める。

4 災害感染症対策

(1) 防災訓練等の実施：

ア 地域の方と防災訓練を実施する。その際、地元消防団への協力要請を行う。

イ 地域により消防のルールが異なることから、地元消防署と連携して消防設備（避難器具）等の確認を行う。

(2) 感染症（コロナ）対策

ア 入居者の方から新型コロナウイルスを発生させないための情報（ワクチン接種情報等）の提供を行う。

イ 巡回時のピューラックスによるドアノブ、車いす等の消毒の実施。

ウ 入居者へのマスク着用、検温、手洗いの励行

(3) 具体的なBCP（事業継続計画）の作成・見直し

ア 感染症蔓延時

イ 地震、風水害時

(4) サポートハウスの入居者会（お茶会）において、災害対策などを検討・ニーズの把握をすることも早急に検討する。

5 研究事業

(1) 実践の言語化

いきいき福祉会で実践されてきたサポートハウスにおける支援をインタビュー等で言語化し親しまれる表現方法で残す。

(2) 事例研究と実践報告

事例研究を行い、これからのサポートハウス支援の積み重ねを行い、サポートハウスで展開されている実践報告を行う。

6 新たな利用者の受け入れ戦略

(1) 新入居者募集

ア 現在のパンフレットに掲載されているサービスを見直し、再作成する。

イ これまでお付き合いのある紹介業者へのアプローチ並びに新規開拓を行う。

ウ ホームページ等を作成して、これまでの実践等も掲載し、事業等への理解を得る。

(2) 民間保証会社との契約

ア 保証会社からの説明会を開催し、契約する。

イ 連帯保証人がいなくても入居契約できる環境を整える。

(3) 法人債務保証

ア 実践している法人に依頼し、法人債務保証の勉強会を開催する。

イ 連帯保証人、保証会社等も活用できない最後の手段として準備する。

ウ 特に、家賃に関してよりも他界後の残置物処理が課題になることが多いため、残置物処理の費用を予算化するとともに、法人保証する場合の入居時の契約を見直し、敷金とは別に残置物処理費用を徴収する見直しを行う。

エ 契約書他ルールに関しては抱僕の書式を参考に作成する。

(4) 近隣に住む「サポートだけ」の利用者

ア サポートハウスに住まない近隣高齢者等、サポートが必要な方に対してのサービスの検討。

イ 2021年度サポートハウス連絡会で再度議論する。

7 居住支援法人

(1) 居住支援法人の勉強会の開催を開催し、居住支援法人への登録の検討を行う。

(2) 登録した場合は居住支援協議会への参加の検討も行う。

8 社会資源の活用連携

社会資源として「生活クラブ」「福祉クラブ」「ワーカーズ」と連携は、稲荷研究会の進捗を把握しつつ、サポートハウスとして社会資源の一つとして相互活用できる仕組みを中長期的に検討する。

9 利用者の暮らし

(1) Withコロナにおける展開

ア Withコロナによる新しい生活様式を踏まえつつ、あらたなふれあいを大切にす
る文化的活動を支援

イ 感染拡大防止に配慮しつつ、空きスペースを使ってy o u t u b e等で映像を流
す。

(2) アセスメントの見直し

ア 個別の思いを大切にす。

時代背景から「集まって行う行事」は厳しいことから、普段できないお墓参り・ド
ライブ・買い物外出等の個別対応で開催する。(年1回程度)

イ 文化的・思想的背景をアセスメントに加える。

神棚、仏壇、引き取り手の内遺骨など、終まい方・死亡後のご本人の対応に関して
生前からアセスメントを行う。

ウ また、これまでの人生、これまでの暮らしが置き去りにになっていることが課題とし
て挙げられており、以前の暮らしぶりを毎年振り返りしつつ、現在の暮らしを考える
ことができるよう、アセスメントする。

エ なお、あらためてほのぼののアセスメントを見直し有効に活用できるようにする。

拠点計画

藤沢拠点（善行）

1 危機管理

- (1) 昨年度は、本施設の特徴を踏まえた防災マニュアルを策定し、マニュアルに基づいた訓練を実施した。2021年度はマニュアルに基づき、より実践的な訓練を実施し、防災及び災害発生時に備える。
- (2) 災害などに対する二次的な対策として、事業運営の継続や早急な復旧を目的とした事業継続計画を策定し、スムーズに事業が継続できるよう備える。

2 拠点運営の効率化

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に多くの時間を要しており、これまで以上に業務の効率化が求められる。

限られた職員で増大する業務を遂行するため、事業や業務をスクラップの視点から再点検し、整理及び優先順位を設定して業務にあたるともに、業務の効率化について職員に意識付けを行う。

藤沢拠点（稲荷）

1 職場環境の改善等

- (1) 建物の修繕関係
スプリンクラー
- (2) 新型コロナに対する予防策の継続
各事業継続のBPCを作成するため、拠点全体で練り上げる。
- (3) 職員の職場環境 密をさけるための方策を継続する。

2 稲荷拠点の活用、地域活動

- (1) 稲荷研究会の結果を受けて、生活クラブや近隣市民団体との連携を深める。
- (2) 市民団体の協力を得て、納涼祭などの再開を検討する。
- (3) 町内会との連携を図る。
- (4) 地域で活用してもらうように、清掃(不用品の破棄)を行う。

3 危機管理(防災対策等)

- (1) 防災、防水対策マニュアルにしたがって年2回の訓練を行う。
- (2) 防火管理者を増やす。

4 職員育成

- (1) 各所に必要な職員の資格取得(防火管理者、認知症ケア実践者、食品衛生管理者など)

(2) ぐるんとびーや慶応大学との連携事業における研修の参加、継続

5 経営方針

(1) 各事業の稼働率を安定し、支出部分についての分析を行う。(人件費等)

(2) 物品購入の仕組みを整理したが、今後の必要な経費についての計画を各所でしっかり立てる。

藤沢拠点(城南)

1 職場環境の改善等

(1) 建物の修繕関係

大型修繕: サテライト、サポートハウスのクロスやエアコンが経年劣化で修繕が檀紆余になってきている。

(2) 新型コロナに対する予防策の継続

各事業継続のBPCを作成するため、拠点全体で練り上げる。

(3) 職員の職場環境

密をさけるための方策を継続する。

また、衛生推進者をおき各所で分担して巡回記録を作成する。

2 稲荷拠点の活用、地域活動

(1) かるがもを中心に近隣市民団体との連携を深める。

(2) 市民団体の協力を得て、稲荷と合同での納涼祭などの再開を検討する。

(3) 民生委員やインフォーマルサービスや市民団体などが連携する協議会に参加する。

3 危機管理(防災対策等)

(1) 防災、防水対策マニュアルにしたがって年2回の訓練を行う。

(2) 防火管理者を増やす。

4 職員育成

ぐるんとびーや慶応大学との連携事業における研修に継続して参加する。

5 経営方針

複合事業により、また24時間365日の運営が地域の安心につながるように連携、広報をすることで各事業の活性と経営の安定につながると考えている。

地域市民の「介護の総合相談」になるような機能を目指す。

平塚拠点

- 1 訪問活動が平塚勤務3名ではスケジュールを組めない事も、視野に入れなければいけない状況になってきているので、城南訪問との連携を密に行い、援助に支障が出ないようにする。
- 2 コミュニティールームの活用が出来ていない状況が続いているが、サポートハウス入居者や地域住民の集いの場となる様に検討する。
- 3 サポートハウス和は、災害時の平塚市の緊急避難先に登録されているが、災害時を想定した取り組みが出来ていないのが現状である。まず和での防災訓練開催を検討する。

西寺尾拠点

- 1 西寺尾拠点内（GH・通所介護）での兼務を継続する。
 - （1）兼務ができない職員以外は、常勤職員について兼務化を図っている。
 - （2）2021年度は、兼務化をさらに進め兼務割合を増やす。
 - （3）居住サービスと在宅サービスの役割の違いを理解し、職員のスキルアップを図る。
- 2 事業所の強みの強化
 - （1）各事業所における強み・弱みを理解する。
 - （2）2021年度事業所紹介をリニューアルし、利用者確保に向けた居宅事業所へのアプローチを定期的実施する。
 - （3）今後、通所介護において重点化される機能訓練に関し、外部との関係強化により職員のスキルアップを図る。
- 3 横浜エリア間連携
 - （1）職員のスキルアップを図るため、居宅介護支援・通所介護・認知症共同生活介護・認知症対応型通所介護・介護老人福祉施設・短期入所生活介護との人材交流を強化する。
 - （2）短期的な人材交流から一定期間の研修、人事異動と組み合わせながら職員の視野を広げ人材育成を行う。

三ツ沢拠点

- 1 地域支援
 - （1）消防団活動を通じて、地域ニーズを掘り起こす。
 - （2）2022年度にむけた地域支援計画を策定する。
- 2 ケアラー支援

三ツ沢拠点として、ケアラー支援の具体的支援方法を検討する。

3 修繕計画

- (1) 年度毎、中長期における修繕計画を立案し、予防の視点から計画を立案する。
- (2) 予防の視点にたった、計画的修繕を実施する上で必要となる予算を確保する。

4 オール三ツ沢としての働き方

- (1) 限られた人財で利用者を支援するために、オール三ツ沢での支援体制を強化する。
- (2) 直接支援と間接支援業務を洗い出し、積極的に ICT 化を図る。

5 横浜エリアでの連携

- (1) 西寺尾拠点との連携を強化し、人材交流を進める。
- (2) 積極的に西寺尾拠点との人事異動をかけ、職員のスキルアップを図る。

ラポール三ツ沢にかかわるワーカーズ・コレクティブ

1 W.Co くっく SUN (キッチンパートナー)

来年度も職員と共に会議や行事に参加し、ご入居者の普段の暮らしをより良いものにするために努力する。

また、ご利用者の楽しみの一つである「食」に関して、楽しんでいただけるような企画をし、工夫を重ねていく。

新型コロナウイルス感染症対応の場合と、従来通りの場合と臨機応変に対応できるようにする。

(1) 業務の点検・評価

ア キッチンパートナー業務

キッチンマニュアルを基に作業の確認を継続、新人の教育

イ 「食」に関して

ユニット調理、手作りおやつの内容を充実する。

ウ 衛生管理

衛生的なユニットキッチンの整備

(2) 職員との連携

ア 3 東のユニットミーティングには毎月参加し、情報共有をすることに努める。

イ コミュニケーションを密にとり、確認を怠らないようにする。

ウ 行事の際にはご利用者がもっと楽しめるようなことを企画し、共に進める。

(3) ラポールグループ地域包括ケアシステムの取り組み

ア 法人と 2 ワーカーズで実施してきた「三ツ沢サロン」に代わる催しを共に考える。

イ 2 ワーカーズで実施してきた「ラポールシアター」に代わる地域に向けた活動を考

える。

ウ 近隣のワーカーズや「みんなの会」と連携し、つながりを絶やさないようにする。

(4) 地域の防災

ア 「防災訓練」「特別避難所開設訓練」などに、積極的に参加し緊急時に対応ができるように共に学ぶ。

イ 防災協定がむすばれた自治会との連携を深めるために、合同の防災訓練に参加する。

(5) 求人募集・人材育成

ア ホームページなどの活用やチラシを配布し、メンバー募集に力を入れて業務がスムーズに行えるように努力する。

イ スキルアップのために、勉強会や共育研修に参加できるように工夫する。

2 W.Coむすび(ライフサポート)

(1) 行事・会議等(法人依頼分)

ア 会議に関しては2020年度同様、全ての会議に参加することで、ユニットの職員とワーカーズとの連携を深め、協働で入居者・利用者の安心・安全な暮らしを支える。

イ 行事に関しては入居者・利用者の暮らしを彩り、心を潤すために大切なものと位置づけ、従来通りの場合と、感染症対応時の内容(ユニット毎に行えるもの)とを考え、状況に応じて対応できるようにする。

(2) 業務内容の評価・点検・見直し

ア 清掃検討チームを作り、生活環境整備の見直しを図る。

イ 洗濯業務に関しては、引き続き仕分け時のチェックと返却時のチェックを2人の目で確認する事によって返却ミスを防ぐ。

(3) 職員との連携

ア 2020年度は全てのユニットミーティングへ参加できたが、今後は月一回のペースでの開催を働きかける。

イ 見守り業務やイベント時の様子などでメンバーが得た入居者・利用者の情報を他のメンバーやユニットの職員とも共有する。

ウ 職員の急遽の欠員などでユニットが人員不足の場合、見守り業務をそのユニット重視で行ったりユニット担当が情報を発信し、人員不足の時間帯になるべく見守りが入るように呼びかける。

エ リネン庫など共同で使う場所の整理整頓に引き続き努め、共同で使う機器等に関して不具合がある場合は速やかに職員に報告する。

オ 行事の内容について職員と情報共有を密にし、入居者の安全を確保しながら楽しみを増幅させる。

(4) ボランティアコーディネート

ア 市民パートナーに当分は来ていただく事がかなわないと思われるので、傾聴や手芸、園芸、縫い物などメンバーによる市民パートナー活動を大切にしていく。

イ 市民パートナーの方とのつながりを絶やさないよう、季節のお便りを出し、感染症

の拡大が収束し次第、速やかに受け入れの手配をする。

ウ タオルやウエスのご寄付や、雑巾縫いなどの活動を引き続き市民パートナーの方々へ呼び掛ける。

エ ミツ沢いちばや大掃除などへの職員・ワークスの参加を今まで以上に呼び掛ける。

(5) ラポールグループ地域包括ケアシステムの取り組み

ア 法人と2 W.Co 協働で行ってきた「ミツ沢サロン」に代わる催しができないか共に考える。

イ 2 W.Co で行ってきた「ラポールシアター」に代わる地域へ向けた活動も考える。

ウ 保土ヶ谷区内の W.Co や「みんなの会」とのつながりを絶やさないよう連携していく。

(6) 地域防災

ア 防災会議への参加や防災の日のレクチャーを積極的に受け、防災・減災に関わる知識を蓄え、緊急時に誰がその場においても対応できるようにしていく。

イ 防災協定が結ばれた自治会との連携を強めるため、合同の防災訓練に積極的に参加する。

(7) 人材確保、育成

ア 今後も募集のチラシを配布し、新たなメンバーを増やす。

イ 共育研修に積極的に参加し、メンバー全員のスキルをあげる。

辻堂準拠点

新型コロナウイルス感染症の拡大により、3密を避けて命を守ることを優先する中で、社会活動は大きな影響を受け、ごく当たり前の普通の暮らしが送れなくなっている。

例えば、デイサービスなどの公的サービス、地域のサロンや老人クラブ、公民館での文化活動などインフォーマルの様々な活動の休止は、人との交流を疎遠にし、フレイル状態（虚弱状態）、虐待、引きこもり、DVを引き起こしたり、高齢者のみならず、障がい者、あらゆる世代の社会的孤立に繋がってしまうことが懸念される。

昨年度、辻堂東西地域包括支援センターでは地域の高齢者199名に対し、コロナ禍における心身の状態のアンケート調査を実施したが、そのうち約7割の方に心身機能の低下が見られていた。

8050問題や認知症や精神疾患、生活困窮、若年性認知症など多様で複合的な問題を抱える相談が増えている中、個人や世帯が抱える生活課題、地域課題を深刻化させることがないよう、「With コロナ禍での生活の在り方、地域とのつながり」を最大のテーマとして、新たなネットワークづくりに取り組む。

新しい多様なつながり方を模索しつつ、これまで築き上げてきた行政や民生委員児童委員など地域関係団体とのネットワークを大切に、課題を共有するとともに地域住民への支援や地域活動の在り方を検討する。

1 地域アセスメントの実施

- (1) 新規相談を地域ごとに細分化して分析し、収集したデータをもとに課題を把握する。
地区ごとの課題に対して関係機関に講座開催などアプローチする。
- (2) 関係機関との連携を強化し、新たな生活ニーズ・課題を発見する。

2 地域関係機関との連携強化

- (1) 地域関係機関の定例会、地域サロン等への参加
民生委員児童委員定例会や辻堂地区の郷土づくり推進会議などの定例会や地域サロン関係者と地域住民や行政・福祉関係機関の方と一緒に地域課題をとらえ課題解決や地域づくりの方法を検討しすすめていく。
- (2) 辻堂地区地域ケア会議の開催
業務委託している居宅介護支援事業所が作成した介護予防支援・介護予防ケアマネジメントプランについて医療・福祉関係機関など多職種の方より助言を受ける機会を設け、自立支援に向けた支援計画立案など介護支援専門員の資質向上の機会をつくることと、地域課題を把握し政策提言につなげる。
- (3) 医療機関、居宅介護支援事業所、障がい関係機関、CSW等との情報交換やケアマネサロン等において制度の枠を超えた研修会を企画する。
- (4) 新たな見守り方法・多様なつながりの手法の検討
行政や地域関係機関とSNSの活用など電話や訪問以外の新たな手法、情報共有の方法を協議する。
- (5) 稲荷の活動拠点（生活困窮者支援）や辻堂元町に令和2年6月開所予定の複合型施設「みのり藤沢」と地域住民の活動や交流の場の確保のため、連携体制を構築する。

3 地域住民への情報発信

- (1) 機関誌「ほっと辻堂」の発行
フレイル予防、感染症、高齢者虐待防止、消費者被害情報、成年後見制度など情報提供をする。
- (2) 公園体操や地域サロン等での情報提供
- (3) 新たな情報発信の方法の検討

4 感染症・防災への対策

- (1) 感染症の最新情報の把握、感染予防の徹底
- (2) 新型コロナ第3波、第4波に加え、防災・災害対応に備え、辻堂市民センターや地域団体と連携し、手法の共有やモデル開発できる機会を設ける。

5 認知症高齢者の支援・普及啓発

- (1) SST地区の特別養護老人ホーム、地域内のサービス付き高齢者専用住宅、住宅型有料老人ホーム、小規模多機能事業所、グループホーム等との認知症サポーター養成講座

の開催

- (2) 行政との認知症カフェの開催
- (3) 認知症初期集中支援チームとの連携による早期介入
- (4) 日常生活自立支援事業・成年後見制度等、権利擁護の普及啓発

6 法人内他部署との連携、スキルアップ

- (1) いきいき福祉会が運営する他事業の担当者と連携し、事業内容や課題を共有し、法人の一員としての地域づくりに取り組む。
- (2) 多問題の課題解決のためのチーム形成や課題整理をしていく能力等の向上ができるよう、各専門職に必要な研修参加の機会をつくりスキルアップをはかる。

7 その他

2021年度7月頃、辻堂市民センターの移転に伴い、辻堂西地域包括支援センターが市民センター内に移転する。福祉窓口、CSW、ボランティアセンター、障がい相談機関(事業所未定)もセンター内に配置されるため、引き続き地域の“頼れる相談窓口”として、辻堂東地域包括支援センターや関係機関との情報交換を密にし、辻堂地区としてより強固な連携体制を築いていく。

2021年度 事業活動計画

藤沢 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム ラポール藤沢)

2020年度は新型コロナウイルスの影響により、入居者家族との交流や法人内事業での交流を制限するなど感染予防を最優先とした1年であった。

2021年度は新型コロナウイルス感染予防対策を含めた以下の計画を実施していく。

1 ケアの質向上

新型コロナウイルス感染予防を主とした取り組みにより感染予防の意識は上がっているが、入居者を主とした生活に取り組めていない一面が見受けられている為、もう一度原点に戻り、入居者を中心とした生活の場を提供する意識を持つように取り組む。

- (1) その人らしい暮らしを大切にしていくため、24時間シートを定期的に修正し個々の入居者へのケアを充実させていく。
- (2) 10の基本ケア委員会を中心として、ケアの基本の中に組み入れていき施設全体に浸透させていく。
- (3) 事業計画に基づきユニットごとに具体的な目標を設定し実行していく。
- (4) 新型コロナウイルス対策も含め、感染症対策の徹底を行う。
- (5) 主治医、協力病院、歯科及び薬局と連携し、施設内での医療面を強化していく。
- (6) 薬に関する事故をゼロに近づける。

2 その他

(1) 法人内事業を知る。

特養も法人内事業という意識を持ってもらうため、法人内の事業管理者等を招き事業の内容を学び、法人職員という意識を持ってもらう

(2) 経営の安定

ア 施設稼働率98%を維持し、平均介護度を4に近づける。

イ 入退去委員会を随時開催し、入居申し込み状況と入居待機者の状態把握に努め、スムーズな入居に努めていく。

ウ ユニットリーダー等は特養全体の入退去・入院等全体を把握していく。

(3) 湘南生活クラブ生活協同組合との連携を深め、地域のパートナーを増やしていく。

(4) 地域の福祉団体との連携を進め、相互訪問を実施していく。

藤沢 短期入所生活介護（特別養護老人ホーム ラポール藤沢（ショートステイ））

2021年もコロナウイルスが終息する事はなく緊張感のある中での事業運営が始まった。そんな中でもショートステイの利用にあたっては在宅生活の継続を前提とし利用者一人ひとりの自己決定の尊重・自立支援・利用者主体の援助に努める。

職員と利用者が馴染みの関係になるような環境作りをする事で利用者がショートステイ期間を有意義に過ごして頂ける様にします。同時に介護者家族への負担軽減を図れるようにする。

1 利用者とのラポール形成

(1) 定期利用の方から新規利用の方まで、また利用したいと思える居場所を提供する。

ア 尊厳を保ちつつも職員との馴染みの関係を築き上げる。

イ 認知症の利用者は様々に違った行動が現れる事がある。落ち着いて過ごして頂く為にも観察する目も職員間で情報共有をしていく。

ウ 利用者が穏やかに過ごせる空間、コミュニティを作る。

エ 介護職員だけでなく、キッチンパートナー・環境整備や市民パートナーと協力し笑顔になる時間を増やしていく。

オ 看護職・他機関事業所と連携し利用者の生活を支えます。

(2) 生活の場の延長として自宅に戻ってからの暮らしが継続できるような支援を行う。

ア 10の基本ケアに基づき利用者の自立支援と今ある力の継続を図る。

イ 利用者の在宅生活を理解し、一人ひとりに必要な支援を共有する。

ウ 医療的処置の必要な方や緊急対応の際には看護職員を中心として、在宅医師や訪問看護事業所との連携を継続する。

エ 利用者家族の声にも耳を傾け、必要な連携や提案を行っていく。

2 職員チームワーク（ラポール形成）の構築

（１）各職員が意見を言い合える会議、情報共有の開催を行う。

ア 個々の得意・不得意を認め利用者のために議論し、互いを高め合う組織を作る。

イ 報告・連絡・相談を常に意識し共通した介護行為ができ、事故防止に取り組む。

ウ フロア全体を視野に入れ、2ユニットを見渡した観察力を持つ。

（２）職員の介護力・福祉力の向上により、ショートステイの質の向上を図る。

ア ユニットリーダーを中心にその時々課題解決を図っていく。

イ 各職員のキャリアアップを支援する。そのために、施設内外研修への参加を促す。

3 経営の安定

必要な人員を確保し、安定した事業経営を行っていく。

ア 特養との連携を強め、必要時の空室活用がスムーズに進められるよう情報提供を行う。

イ 年間稼働率は95%を維持し支出面での無駄を整理し、収支の安定を図る。

4 感染症対策

感染症を施設に持ち込まない・広めないを徹底する。

ア コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス・その他の感染症が施設利用中に発症しない為にも感染予防委員会を開催しマニュアルに沿った環境作りを行う。

イ 感染拡大を防ぐと共にリスクについても職員間で共有し発症した際の行動について確認する。

ウ 利用者・職員が感染しない様、毎日、施設内の消毒・換気を行う。

エ 利用者についてはお迎え時から健康状態の観察を行い、来所時には検温し感染予防に努める。

藤沢 通所介護（デイサービス）

1 デイサービスの基本理念

『自己決定による主体的な生活を尊重します。』を基本理念に、ご家族、ケアマネ本位ではなく、利用者本位のケアを継続して実施します。また、ご自身での自己決定が難しい方へは関係者への情報収集や、接する時間を大事にし、その方への寄り添いに努力する。

（１）ビジョン（目標）

『（利用者も職員も）良い思い出が作れる場』利用者を楽しみと思えてもらえる為に、職員が楽しいと思えるレクリエーションやサークル活動への取り組みにチャレンジする。

（２）キャッチフレーズ 『今日、いい思い出を作ろう！！』

明日ではなく、今日いい思い出を作る為に利用者との時間を大切にする事をデイサービス職員全員で実施します。

(3) 行動指針

- ア 対話を行い課題解決を図る。
- イ 端を楽にする。
- ウ 人の意見を否定しない。
- エ 利用者のやりたいを形にする(利用者本位)。
- オ お互いされたら嫌な事はしない(利用者へ・職員同士)。

2 実施基本方針

(1) デイサービスの方針

利用者本位である事の徹底と自立支援を最大限に考慮した支援の実施。利用者に笑顔とユーモアが提供できるようなデイサービスを目指す。

また、感染症への配慮と対策を行い、例年に続き、家族会の開催を継続する(隔月に一度を目安)。

家族会開催やデイサービス利用中に見えてきたご本人・ご家族の様子からレスパイトを必要とされるご家族への気付きを大切に、もう一步踏み込んだ関係性作りを行う。

(2) 現場での共育

2020年度に引き続きデイの基本理念・ビジョン・キャッチフレーズ・行動指針を職員全体での共有を図る。

デイの基本理念・ビジョン・キャッチフレーズ・行動指針に関してはリーダー層だけではなく、常勤職員を中心に新入職員や実習生へ指導を行えるよう育成を図る。

一介護職としての介護力の底上げを目的に管理者を筆頭に人事交流を行い、交流を行う事での個々の介護職としてのスキルアップを図る。

内外の多職種との連携を強め加算取得に関しては生活向上機能連携加算・自宅での入浴が目標となる個別入浴計画への取り組みを行う。

また、属人化しないを目標に管理者業務はリーダー層へ、生活相談員の役割を常勤職員全員が担えるよう共育を行い、チーム全体の組織力と行動力の向上を目指す。

(3) 働き方改革

職員一人一人が自分に与えられた役割は何なのかを明確にし、与えられた仕事をする職員ではなく自身で考え行動する職員への教育を行う。

共育面談に関しては実践、行動、評価を行えるような仕組みづくりを行い、面談の中から見えた介護職としてのキャリアアップ目標の確認と支援を行う。

また、本人が抱えている問題解決へは必要時は管理者・リーダーとで問題事項への共有と連携を図り、面談回数・頻度を上げ、辞めない環境作りを行う。

職員同士・上司と部下とのコミュニケーション不足の解消には昼食休憩や終業後だけではなく、短い時間でも雑談交流が出来るような環境作りを行う。

就労支援準備からの受け入れに対して、他の職員への役割と働きへの理解を深める職場作りを行う。

(4) 地域福祉への参加

昨年に続き、「明治子ども居場所作り」に参加し、社会福祉法人としての地域での役割を全うする為に城南ささえあいセンターとの連携を図る。

また、地域（明治小学校・明治保育園・自治会）と協力し、地元地域に住んでいるデイ利用者が以前参加した地域へのお祭りや清掃に参加出来るよう連携を図る。

（５）感染症・災害対策

有事の際も在宅生活が必要となる利用者への支援として最低限のサービス提供が継続して行えるよう、訪問事業への人事交流を管理者から常勤職員が交代で行いチーム全体の福祉力向上に努める。

災害への対策としては利用者と職員の安全を第一とし、当日の閉所等の判断が遅れる事が無いようエリア長・各管理者・リーダー層との連携を行う。

（６）経営の安定

2020年度より継続して年間稼働率最低75%（30名）の維持、80%（32名）目標。

月に1度（第1週）デイだより等の資料を持参しての営業を管理者・リーダー層での実施を継続する。

また、日々の業務の無理・無駄の見直しと効率化の向上を行い残業時間削減への取り組みを行う。

（７）ICT活用

記録業務等の効率化・感染症対策としての施設内での分散ワーク・営業時や契約時に利用者の活動の様子を伝達や生活向上連携加算を視野に入れたタブレットの活用への準備を行う。

具体的には法人内でタブレット活用の先駆けとなる訪問事業での活用方法をデイ管理者が学び、稲荷拠点の各管理者との情報共有を行う。活用については客観性を持ちながらも、必要な時に必要な物が使えないような環境とならないよう推進をしていく。

在宅介護支援センター

1 2020年度の在宅介護支援センター

（１）藤沢市緊急通報システム事業の委託が終了した。

（２）藤沢市一般介護予防事業の通いの場事業がコロナにより予定の12か月の開催ができず、半期の開催になる予定である。

（３）今後のWithコロナとして考えた際に、自宅のできるプログラムの習得や開催場所の工夫が必要になってくる。

2 まるっと介護相談(ぐるんとびー居宅支援、ラポール居宅支援共同事業)

今後、ホームページの広報が広がる中で各種の相談が入ると想定される。

将来、地域包括ケアシステムの推進がされるにあたり「相談支援」の内容が多岐にわたって地域に展開される。介護保険制度下のケアマネジメントだけでは地域を支えることはでき

ない。特に貧困家庭の増加により生活困窮者支援など広い制度の理解と活用が必要である。そのためにも、他制度の理解と活用のための準備が必要であり、まるっと介護相談事業は法人としても地域の便利な道具として活用してもらえ事業になることが望まれる。

3 地域包括ケアシステムの総合相談 重層的支援体制整備事業

制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる包摂的なコミュニティ、地域や社会を創っていく、「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを推進していく。

包括的支援体制整備のため、上層的支援体制整備事業の創設が行われる。

現在、ケアマネジャーも多問題を抱えるケースが多く、家族システムへのアプローチも必要になってきている。

藤沢 居宅介護支援（ケアプランセンター）

1 社会状況 社会福祉事業を取り巻く環境

(1) 新型コロナウイルス感染症の蔓延により、ケアマネジメントの手法は前年度一年で大きく変化した。モニタリングやサービス担当者会議の自宅開催は限られた人数で、換気のできる環境が求められ、訪問自体を自粛することが求められていることは、今後も継続するものと思われ、生活状況や課題を把握する時間を十分に取ることが難しくなっている。

終末期に向けて施設入所へと移行する利用者は多い。利用者の住まう場所に関わらずそれまでの生活、家族との関係、価値観や生活習慣を見て知っているケアマネジャーが人生の最期、人生の最終決定まで支援する「かかりつけケアマネジャー」の発想で取り組む。

先般、「ケアマネジャーの存在意義」が問われている。通院時情報連携加算の新設もこれを問われているものであり、ケアマネジメントに、医療との連携が問われている。受診の付き添いの意味を十分に検討し対応する。

(2) 文化や暮らしは多様化しており、利用者・家族の価値や自立の意味を十分に理解することがケアマネジャーに求められている。しかし、介護保険は社会保険であることから、それだけでは利用者の価値に沿った支援には制約がある。そのためにも、地域のインフォーマルな活動に目を向け、関与し、地域の便利な道具としてラポール藤沢における事業展開に参画していく。

利用者や関係機関からの相談への対応の早さや正確さ、選択の提供の多さ、そして相談援助技術を駆使し信頼関係をどれだけ確立していくかに依る。以下の具体的な対策に取り組んでいく。

2 専門職としての人材

- (1) ICTを活用するスキルをメンバー全員が獲得しサービス担当者会議や研修に活かす。
地域におけるICTを用いた医師等医療職をはじめとする専門職同士の横のつながりづくりにメンバー全員がそれぞれ参画していくことで利用者支援をより迅速に行うことができ、医師や薬剤師、看護師など医療専門職からの信頼も獲得し新規利用につなげる。
- (2) ケアプランセンターでは昼夜問わず、困った時に相談することのできるよう、携帯電話を所持し、相談体制を敷いている。また就労している方がより便利に相談できるよう、土日祝日の勤務体制を維持していく。
- (3) 研修は専門職が集まって開催する形式から、オンラインへと変化。メンバーが自ら研修やサービス担当者会議のために積極的にミーティングアプリを活用することで積極的に自己研鑽に取り組む。

3 コンプライアンス・リスクマネジメント強化及び業務効率化や環境の改善

ケアマネジメントプロセスに則った書類の整理や記録の整備を継続していくことで利用者支援をより確実なものにしていく。

利用者の在宅生活を継続するうえで起こり得る様々なリスクを早期に発見し利用者へ示す。適切なタイミングに対処することができる様、具体的な対応策を講じる。

4 地域に向けて

併設事業所やその他近隣の事業所とともに利用者支援により力を入れる。

具体的にはスマケアシステムを導入する併設事業所との情報連携をはかり利用者に対して迅速かつ的確な支援を提供することで利用者や家族、地域からの評価を向上していく。

5 経営目標

年度上半期に常勤1名あたり要介護換算で月間35件に到達させる。下期はそれを維持することで年間平均件数を要介護換算月間230件とする。

特定事業所加算を維持する。取得要件となる研修や会議、帳票類の整備について定期的にチェックを入れて健全な運営を続ける。

城南 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム ラポール藤沢 サテライト城南）

2020年度は新型コロナウイルスの影響により、入居者家族との交流や法人内事業との交流を制限するなど感染予防を最優先とした1年であった。

2021年度は新型コロナウイルス感染予防対策を含めた以下の計画を実施していく。

1 ケアの質向上

新型コロナウイルス感染予防を主とした取り組みにより感染予防の意識は上がっているが、入居者を主とした生活に取り組みしていない一面が見受けられている為、もう一度原点に戻り、入居者を中心とした生活の場を提供する意識を持つように取り組む。

(1) その人らしい暮らしを大切にしていきたいため、24時間シートを定期的に修正し個々の入

居者へのケアを充実させていく。

- (2) 事業計画に基づき具体的な目標を設定し実行していく。
- (3) 新型コロナウイルス対策も含め、感染症対策の徹底を行う。
- (4) 主治医・協力病院・歯科・薬局と連携し施設内での医療面を強化していく。

2 その他

(1) 経営の安定

- ア 施設稼働率 96%を維持し平均介護度を 4 とする。
- イ 入退去委員会を随時開催し、入居申し込み状況と入居待機者の状態把握に努め、スムーズな入居に努めていく。
- ウ ユニットリーダー等は特養全体の入退去・入院等全体を把握していく。

(2) 支え合い事業との連携

- ア 入居者が支え合い事業での催し物に参加し、地域との交流を持って頂く。

城南 訪問介護

1 社会状況、社会福祉事業を取り巻く環境から

深刻な人材不足の中、限られた人員で職員 1 人 1 人が広報活動等の明確な役割を持ち 3 事業と連携し共有する事でラポールの良さが発揮される。その事が他にない強みとなり今後の 3 事業発展に繋がると考える。

2 地域への発信・連帯強化について

先の見えないコロナ渦により縁側事業かるがも城南を活用した発信や先々の予測は困難ではある。そこでHPやSNSなどを活用し地域への受発信や所属機関の内外問わず多職種との連携強化の取り組みを行っていく。

3 労働環境改善・生産性向上の取り組み・効率化・時間削減

ICT化導入により情報共有や音声での記録入力を可能とし、パソコン操作が苦手な職員でも使用でき労働環境改善にも大きく繋がる。また、変形労働制の組み合わせにより利用者にとって効率的かつ安定したサービス提供を受けられ、労働生産性の向上や他事業所との差別化に繋がり新規利用者受け入れ体制が整う。

4 災害・防災対策の取り組み

- (1) 在宅生活が必要な利用者支援として有事の際も最低限のサービス提供の継続確保は必須である。

想定される地震・台風・伝染病などの事業に及ぼす被害の具体的リスクを洗い出す。

- (2) ICT化導入については、災害時においても利用者・職員の状況確認や安否確認等の連絡を可能とし避難指示を出し誘導するなど緊急時の連絡ツールとして有効である。従業員の死傷者を最小限に抑えるにも被災確認の迅速化により、事業の影響を早期に把握

し対応していく。

5 経営目標（事業展開の検討など含む）

先の見えない新型コロナ及び慢性的な人材不足の中、限られた人員で安定したサービス提供継続が課題である。

法人内でタブレット活用の先駆けとなる訪問事業での活用と変形労働の2足のわらじにより限られた人員で安定したサービス提供継続を可能とする。しかし女性利用者のニーズが多く訪問事業では女性ヘルパーが必要不可欠であるにも関わらず、10時間労働を自ら選択する女性職員は皆無に等しいため、変形労働の働き方では人材確保や新規利用者受け入れに繋がらない。

そのために女性に限り幅広い働き方が出来る体制を目標とする。

城南 夜間対応型訪問介護

1 深刻な社会福祉の状況の中で事業の特徴や長所をどのように発揮するか。

(1) 独居世帯、高齢世帯、共働き世帯、在宅での看取りが増える中で、夜間の介護が出来るご家族が少なくなっている。

夜間訪問介護サービスを使用したことが無い医療機関、居宅介護支援事務所がまだある。

新規問い合わせや営業活動時にサービスの内容を理解していけるように特性やサービス内容を説明していく。

(2) 藤沢市の緊急通報システムとして人勧センサーの導入や他事業（セコム等）の需要も増えているが、人勧センサーから通報機に変更したいと希望する問い合わせも多く夜間随時サービスのニーズは高い様に推察される。藤沢市唯一、緊急時対応をしている「ラポール城南」と根付いていけるように地域住民・医療機関・居宅介護支援事業所などへ訪問し随時サービスを広めていく。

2 地域への発信、連携強化をどのように進めるか。

新型コロナウイルス感染予防の為に、担当者会議も書面での会議が多くなっている。

ご利用者の夜間のご様子、状態等、書面や小まめな電話連絡にて共有していく。

また、緊急時の連絡先、救急対応の手順書などを作成し、訪問看護や救急隊との連携を強化していく。

3 労働環境に取り組めること、ICT活用について

起床時、夕食時、就寝時の訪問希望が多い時間帯に職員を配置するため、変形労働時間制を導入し、ご利用者のニーズがある時間帯に訪問が出来る様になった。

今後は、ICTを取り入れることによって記録、申し送りなどの作業の効率化、事務所に戻る時間を記録の時間に当てる事により残業時間の削減を目指していく。また、本来は

事業所へ戻る移動時間に、ご利用者のニーズに答えられるよう新規獲得を実施していく。

4 緊急通報装置について

今使用している端末機の販売は終了しています。2024年1月までに緊急通報システムの回線が使用できなくなり、2026年3月31日に現在使用している端末機の修理が出来なくなる。

ICT導入後今使用している緊急通報装置からホームネットの緊急通報装置へ移行していく。

5 業務の洗い出し、改善、効率化、時間外削減、生産性向上、職員の定着化、教育研修向上、事業で来年出来る事、目標にしている事

3事業の経営案分として定期巡回が6割を担っています。次に訪問介護が3割弱、夜間訪問が1割強となっている。

その中で今課題だと感じている事は、自分たちが所属している事業しか把握出来ていない事である。

来年度の取り組みとして3事業職員が業務の理解を深めていくために、各事業に携わっている職員の入れ替えを行っていくことで職員のスキルアップと業務改善に繋がる。その為には自分の仕事を明確にして受け持っている仕事の洗い出し、今までやっていた仕事を別の職員に担って頂くことで3事業の連携と強化を図る。

6 感染症・災害対策について

緊急訪問の必要性が増える可能性がある。出勤している職員では対応に制限がありご利用者から通報があった場合、他職員との連絡にICTを活用することで安心したサービスをいち早く提供する。

緊急通報システムのバッテリーは使用時間に限りがあるため、職員誰でも起動できるように発電機の使用テストを半年に1度実施する。

今回、2度目の緊急事態宣言発令後、藤沢エリアもコロナウイルス感染者増加により限られた職員で円滑にサービス提供することが求められる。

ICTを活用することによりスケジュール調整や訪問時の連絡等をスムーズに対応する。

城南 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

2020年度の「定期巡回随時対応型訪問介護看護」としての活動は、新型コロナウイルスの影響により、医療・訪問看護は勿論、ご利用者のご家族やCMとの交流の制限をしながらの援助そして、緊急時に備えた人事体制を確保しながら如何に職員やご利用者宅にて感染予防に努めるかということに従事した1年であった。

2021年度は感染予防対策を徹底した上で、以下の計画を実施して行きながらも、継続した広報活動を続けてゆき、新規利用者の確保に励んでいく。

1 感染症対策として

定期巡回のご利用者が新型コロナウイルスの接触者に該当、もしくは陽性反応だった場合でも（ご家族が対応不可能な場合）ご利用者が日常生活を営む上で最低限の訪問は不可欠であり、その際に徹底した感染予防対策を職員全員に周知して取り組むことを最優先としたい。

- （１）全ご利用者の 24 時間対応可能な訪問計画を作成しておく。
- （２）ご家族・医療関係者と緊急連携先を共有しておく。
- （３）事務所・車輛の清掃を毎日のルーティーン作業に組み込む。
- （４）全訪問職員の健康管理を総務・医務と連携して日々確認する。
- （５）スケジュール・シフトの見直し。同一建物内での待機・作業を減らす。

2 新規広報活動について

緊急事態宣言中の活動（今現在）は居宅介護支援事業所や病院などへの訪問を減らし、電話営業などを実施している。結果は相談や依頼件数、契約数は減少した。

- （１）感染予防を徹底した上で、新規訪問活動は継続して行う。
- （２）訪問地区を 3 つにエリア分けし、訪問する職員を固定化する。
- （３）城南訪問 3 事業で連携し、城南訪問事業として営業活動を行う。
- （４）訪問 3 事業の業務内容を全訪問職員が理解できるように、各事業特性などの勉強会を実施する。
- （５）かるがもと連携し、地域のご利用者にラポールの訪問事業を知って頂く。
 - ア 単独の事業で活動するのではなく、訪問 3 事業の広報活動・新規顧客開発を行い城南訪問事業の経営を安定させる。
 - イ 訪問職員全員が連帯感をもって働けるような仕組みに変革する。個々の事業の業務内容を他事業の配置した職員であっても行えるようにする事で作業を平均化させる。
 - ウ かるがもを利用しているサークルや地域のイベントに出向いて、城南の訪問事業のアピールを行う。

3 人材の育成

城南訪問事業は長い間、上位管理者の業務指示のもとで運営してきた為、命令指示系統がはっきりしていた分、指示通りに職員は働けばよかった。半面、責任感や物事を考え・企画・実行するという機会を無くしてきたのも事実としてある。

計画作成責任者（次期リーダー候補）の育成、職員とのコミュニケーションを強化。定期的に面談を実施する。

- （１）計画作成責任者 3 人（管理者を除き）が競争意識を持ちながら、働けるように目の前の課題を毎月提示し、乗り越えてもらえるように管理者としてアシストしていく。
- （２）10 時間勤務の関係で出勤日数が減少していることで、コミュニケーションをとる

- 事が難しくなっている。職員が休みの時の連絡手段としてICTを活用したい。
- (3) 不安に感じたことや日々抱えている疑問点などを定期的に聞き取って、全体の問題として共有したい。

4 他業種との連携強化

訪問看護の連携先を増やすだけでなく、OT・PTなどの専門職と連携先を増やし、よりご利用者のADLの向上に努められるように定期的にあセスメントを行う。

生活機能向上連携加算(1)の申請を検討

定期的な訪問看護との連携だけでなく、OT・PTなどの専門性を定期巡回の支援に組み込むことでご利用者のADLの向上につながり、自宅で長い間自分の残存機能を活かしながら生活できることに繋がります。外部と連携を密にすることによって、介護自体の質の向上につながると考える。

城南 明治地区地域ささえあいセンター及び城南 生活支援コーディネーター

1 2020年度のかかるがも

新型コロナウイルスの影響で人が集まる活動が制限された。また、地域の行事や集会も中止等によりあまり参加が出来なかった。

感染症対策を行いながら、子ども書道教室やヨガストレッチ、おしゃべり会など新しい取り組みを行い、多世代の地域住民が参加出来た。

2 2021年度のかかるがも

(1) 認知症施策への取り組み

共生(認知症の人が尊厳と希望をもって同じ社会で生きる)と予防(認知症になるのを遅らせる、進行を緩やかにする。)をテーマに実施する。

具体策は「認知症サポーター養成講座などの講座や教室の開催により地域住民へ認知症の知識と理解を深め、認知症の人が暮らしやすい地域づくりを目指す」こと、「体操や趣味のサークルなどの多彩な活動により、社会参加の機会を増やして認知症の予防につなげる」ことである。

(2) ボランティア活動のコーディネート

生活支援コーディネーターの活動として社会資源の把握を行う。その中で、ボランティアのニーズを把握する。かかるがもに参加する元気な高齢者が、自身の出来る範囲でボランティア活動を行う事により役割を持ち生きがいを実感し健康を保てるように支援を行う。

3 その他の取り組み

- (1) 多世代が自然に出会える居場所づくり(子どもの居場所づくり事業への参加継続など)

- (2) サポートハウスの住民と地域社会、家族との橋渡し（ご本人、ご家族双方への働きかけ）
- (3) 就労準備支援事業との連携（かるがもを舞台として協働して様々な形で支援を行う。）
- (4) 災害対策マニュアルの整備

城南 サポートハウス

- 1 2020年のサポートハウス城南
 - (1) 7室のご利用者が安定され生活された(入退去なし)
 - (2) コロナ禍により、ささえあいセンターや公民館での交流に参加できなくなってしまった。
また、ボランティアセンターの支援も途切れてしまった。
- 2 利用者の加齢による支援体制
 - (1) 1名、自立の方がおられたが、すべての入居者が介護保険の認定を受けた。
 - (2) 安否確認と家族等との連携強化が必要である。
 - (3) 中には家族と疎遠、または子供がいないなどの方もおられるので、地域とのネットワークで医療、福祉、地域との連携で支援する必要がある。
- 3 利用者の社会との繋がり
 - (1) 介護保険サービス等につながっている方が多い。
 - (2) 中には、友人が来訪される方もいるが、コロナ禍でほとんどの方が友人や親族と関係が薄くなってきている。
ささえあいセンターの力も借りて、別な方法での「繋がり」を模索する必要がある。
- 4 今後の展開
 - (1) ささえあいセンターの活用による利用者交流会
 - (2) 明治地区の交流会などへの参加
 - (3) ボランティアセンターとの連携
 - (4) 契約書の更新契約が必要
 - (5) サポートハウスのBCPが必要になるのではないかな。
- 5 環境整備
 - (1) 自宅内のクロスの経年劣化
 - (2) エアコン基盤の故障への対応
 - (3) 災害対策
 - ア (避難場所への)避難経路の確認や整備
 - イ 防災倉庫の点検

ウ 避難訓練の利用者の参加

城南 就労準備支援事業

2020年度から引き続き、ご本人に寄り添いペースに合わせた支援、伴走型の支援を展開する。個別支援では面談を中心に生活自立、社会自立、就労自立とそれぞれのステージに合わせて支援する。

集団支援では当事者交流会を中心に居てもよい場所の提供をし、地域交流や職場見学会につなげる。就労体験先の開拓、就労支援、就労継続支援では、特に就労準備支援の普及啓発、就労準備支援当事者の理解を進めていく。企業との連携や地域との連携を強化したい。

藤沢市内関係機関との意見交換会等はもちろんであるが、県内の同じ就労準備支援事業を展開している事業所との意見交換会や研修会を実施する。

1 個別支援

(1) 生活自立支援

直接あるいはツール(zoom や電話、mail 等)を用いた面談を中心に支援を展開する。

あらためてご本人の生活時間の確認、通院先と通院状況の確認、食生活の確認等を行い、ご本人の希望に沿った生活をしてもらえるよう、本人主体で支援する。

(2) 社会自立支援

集団支援(当事者交流会等)を中心にした支援を展開する。

ア あくまでもご本人のペースに合わせた人間関係の(再)構築から、まずは主体性の取

り戻し(～したいを取り戻すあるいは獲得する) 自己肯定感を確保。

イ 安心して「居てよい」場の提供：自分は「居てよい」からのスタート

(3) 就労自立支援

有給・無給問わず、必要とされる場を確保し、役割を持つことの支援を展開する。

ア 何かをするのももちろんだが、自分の意志で「その場にいる」ことを肯定し、何もしないということも一つの就労という考え方でもあることを当事者ともども共有する。

イ 一方で、就職を目指したいがスケジュールされている技術習得プログラムが苦手な方への技術の習得の機会の提供(パソコン教室等)を開催する。

ウ これまで継続してきた就労体験に関しては、就労準備支援事業の普及啓発もかねて積極的に開拓を行う。

エ 企業等と協働で就労体験から中間的就労につなげる仕組みづくりを行う。

オ 就職にかかわる支援として、履歴書の作成、模擬採用面接などを実施。

カ 併せて無料職業紹介の活用やハローワーク等に通うことを促進したり、場合によっては同行も行う。

2 集団支援

(1) 当事者交流会

就労準備支援事業対象者が選んで参加できるよう、多彩なメニューを準備する。

ア ゆるゆるみんながオーナー：毎月第4月曜日 午後開催

当事者交流会、メニューを支援者が決めるのではなく、ご本人たちの相談で決める。

イ ゆるゆる自由時間：毎月第3月曜日 午後開催

自分が何をしてもよい時間を提供。決められない人はそのままいるだけでもよいし、こちらが用意したメニュー（庭仕事等）に参加いただいても構わない時間として準備する。

ウ 就労準備看板作成プロジェクト

当事者が考える就労準備支援の看板を作成する。

エ 就労準備パンフレット作成プロジェクト

当事者目線による当事者のためのパンフレットを作成する。

外国人向け就労準備支援事業のパンフレットも当事者目線で作成する。

(2) 地域交流

地域の方にも参加いただき、一緒に教室運営をする。2021年度はかかるがもだけではなく、他一か所以上縁側事業を展開する場で提供できるようにする。

ア スマホ教室 毎月第1金曜日 午後

当事者が講師となり、地域の高齢者等へのスマートホンやアプリケーションの操作方法を教える。

イ パソコン教室 毎月第一月曜日 午後

ワード、エクセル、パワーポイントなど就職時に活用できる技術を習得するとともに、地域の方と一緒に学ぶ場として開催。学んだ技術で同パソコン教室のチラシを作ったり、

地域の方と一緒に「教えあったり」する場となっている。

地域の方も含め参加者が多い。

(3) 職場見学会の開催

室内だけで開催するのではなく、当事者のみなさんと担当で職場見学にも出かける。

新型コロナウイルスの影響もあるが、2021年度は2020年度中に開拓したJAさがみやパルシステム、藤沢市漁業協同組合を候補として考えている。

3 就労体験先開拓

就労準備支援事業の普及啓発

(1) 一般企業へのアプローチも含め、就労体験先の開拓をしつつ就労準備支援事業の普及啓発を行う。

(2) 1クール10回の就労体験からいきなり就職は難しいことから、ご本人ペースに合わせて体験を繰り返したり、就労体験から一歩進めた支援付就労（中間的就労）ができる先の開拓を行う。

4 就労支援・就労継続支援

(1) 地域(町内会)行事への参加

回覧板等を活用し、町内会である行事に積極的に参加する。

(2) 企業等における行事のボランティア

コロナ禍における新しい生活様式のなかでおこなわれる行事等の情報を確保し、行事等にボランティアで参加できるよう準備する。

(3) 就職支援

ア 主体性を大切にし、自分でハローワークやジョブスポットに行けるよう促し、見守りを行う。

イ 就職の機会を見つけたいと思ってもハローワーク等にひとりで行けない場合は同行する。

ウ インクルージョンネットかながわの無料職業紹介を活用する。

(4) 農福連携

JAさがみや農家との接点を増やし、就労体験から中間的就労、そして就職につながるよう支援する。

(5) 就労継続支援

ア 就職し一旦就労準備支援事業の支援を終了しても、六か月から一年は雇用先や本人と連絡をとり、就労継続に関して支援をする。

イ 就労準備支援終了者と一緒に地域啓発活動を行う。

5 関係機関連携

(1) 以下の関係機関と研修会、研究会、意見交換会を開催する。また、就労準備支援に期待するもの(関係機関からのニーズ調査)を実施する。

バックアップふじさわ・バックアップふじさわ社協(CSW)・ 家計改善支援受託事業所・援護課・民生委員

(2) 他市町村就労準備支援事業者との情報交換会

6 その他

外部研修会の参加

生活困窮者の状況は時代背景によってもことなり、制度や支援方法も刻々と変化している。全国大会等研修会へ積極的に参加する。

平塚 サポートハウス

- 1 サポートハウス和の10室のうち半分が空室となっている。これを満床にする事が課題である。営業活動を行いたいが、訪問活動に時間を割かれていて行えていないのが現状であるが、営業を行い満床にする。

- 2 入居者に精神的に不安定な方も多く、日ごろからコミュニケーションを取るように心掛けてはいるが、専門的な知識の必要性を痛感している。職員の知識向上に努める。
- 3 コミュニティールームや敷地内の空きスペース等、使用できていないが活用できる空間がある恵まれた環境なので、入居者や地域住民への開放と活用を検討する。

西寺尾 認知症対応型共同生活介護

目標 認知症の高齢者が安心してゆったりと日常を送り最期まで尊厳と生き甲斐を持って暮らせるホームづくり

- 1 利用者の暮らしの場として
 - (1) 生き甲斐・生活のメリハリ
 - ア 年間お食事イベント計画
高齢者にとってお食事は日々の生活の中での楽しみのひとつである。ご利用者と共に作ったり、時には宅配を利用して普段とは違う特別感のあるお食事を年間を通して提供する場を作る。
 - イ アニマルセラピー導入
動物の癒し効果で心のケア、認知症の進行を防ぐ
- 2 パートナーについて
 - 資質向上、モチベーションアップ
 - ア 10の基本ケアの再確認
 - イ 外部研修の情報の継続提供
 - ウ 談話形式の面談の継続
- 3 地域連携
 - (1) 防災活動
 - ア 避難訓練の町内との連携
 - イ 地域消防団継続
 - (2) 外部評価に係る運営推進会議の活用
- 4 感染症対策の強化
感染症や災害が発生した場合に必要なサービスが継続できる体制を構築する。
- 5 安定的な稼働
 - (1) 空室無く確実な入居をめざして
 - ア GH見学及び申し込みをされた方には、定期的にお便りを送る。お便りの内容と

して相談シート（仮）や丘通信を利用する。送付する事によりGHラポール西寺尾を常に意識してもらい、その中で他へ入居やご逝去等で、GHの申し込みが継続出来なくなった場合にはご連絡頂けるような状況を作っておく。

また、空室になる予想が付いた時点でお知らせをする。

イ 共用型デイをお勧めする。見学や面談の際に、共用型デイを利用する事でGH入居へ移行し易くなると説明しご利用へ繋げていく。

（２）加算の取得

口腔衛生管理体制加算（30 単位 / 月） 現在来所中の訪問歯科との連携により、取得していく。

6 医療との連携

（１）主治医による定期往診及び職員代理の定期受診

（２）地域訪問看護ステーションとの連携

西寺尾 共用型認知症対応型通所介護

目標 共用型デイの個性を生かした柔軟なサービスの提供

（１）ご本人のペースに合わせる事ができる。

（２）集団行動が苦手な方でも静かに過ごして頂ける。

（３）日数多くご利用いただける。

1 柔軟性のあるサービスの提供

（１）要望に応えるために支援の幅を拡げ柔軟に対応して行く。

ア 利用日は月曜日から日曜日とし、ご利用日以外や土曜日・年末年始などは相談に応ずる。

イ 朝食や夕食の提供

ウ 入浴依頼

2 パートナー

資質向上、モチベーションアップ

ア 10の基本ケアの再確認

イ 外部研修の情報の継続提供

ウ 談話形式の面談の継続

3 地域連携

（１）防災活動

ア 避難訓練の町内との連携

イ 地域消防団継続

(2) 外部評価に係る運営推進会議の活用

4 感染症対策の強化

感染症や災害が発生した場合に必要なサービスが継続できる体制を構築する。

5 稼働率の安定

(1) GH見学や申込を行った方に対し、共用型デイの利用をお勧めする。

(2) 共用型デイサービスの個性をアピールする。

(3) 外部機関への営業、広報活動時に共用型デイの個性をパンフレットなどを利用して行っていく。

(4) 西寺尾拠点内での共同企画として、デイサービスから、共用型向きのご利用者の移行、ケアプランセンター西寺尾からの紹介。

西寺尾 通所介護

1 利用者支援

(1) 利用したいというモチベーションの向上を図る。

ア 日々行っている事に達成感を得られる仕組みを作る。

イ 役割を持ち、来ることが生きがいになる。

(2) 在宅生活を継続する事を目的とした機能訓練を提供する。

ア 一人ひとりの状況を改めて把握する。

イ 必要な機能訓練を実施する。

2 共育

(1) 介護職としての専門性を高める。

ア 認知症ケア

イ 10の基本ケア

(2) 職員のモチベーションの向上を図る。

研修計画より本人の学びたい事、やりたい事を伸ばしていく。

(3) 職員間のチームワークの形成

ア 定期的な面談、会議を継続し、意思疎通を図る。

イ それぞれ役割を持ち、自身の仕事にプライドを持つ。

3 西寺尾拠点の連携

(1) グループホームとデイサービスの兼務を継続し、お互いフォローし合える関係を構築する。

(2) 必要に応じてデイサービスと共用型デイサービスの利用者の移行を行う。

(3) 401事業とは利用者を共有しており、また地域の他事業所の情報をそれぞれもって

いる為、情報共有を深める。

4 加算の取得

サービス提供体制強化加算の上位加算の取得

5 稼働の安定と向上

(1) 関係居宅との顔の見える関係構築。

(2) 毎月の新規居宅開拓。

(3) 居宅訪問の際、グループホーム、共用型デイも併せてアピールする。

6 地域支援

(1) 消防団の防災訓練に参加し、地域との関係のきっかけを作る。

(2) ご家族間の交流、地域との情報共有を目的に家族会を行う。

西寺尾 居宅介護支援

1 社会状況（担当地域を取り巻く状況）

(1) 包括支援センターを運営している法人の多くは、居宅介護支援事業所を持っており、新規は自社で対応することが多い。神奈川区 8 包括（若竹大寿会 4、横浜市福祉サービス協会 1、社会福祉協議会 1、済生会 1、聖坂学園 1）。

(2) 最寄りの神之木包括支援センターは、神奈川区で一番相談件数が多く、同ケアプラザ以外に居宅介護支援事業を運営していない。

(3) 事業所を取り巻く地域の高齢化率は、横浜市の平均と同じ程度。

2 地域包括ケアシステムの取り組み

感染症の状況が落ち着けば、地域のキャラバンメイトと認知症サポーター養成講座の取り組みを行う。

3 専門職としての人材育成、

(1) それぞれの事例を情報共有し、意見交換により、利用者が安心して在宅生活を送ることができるよう取り組んでいく。

(2) オンラインの研修を活用して、時間を効率よく使い、スキルアップを図る。

4 コンプライアンス・リスクマネジメント強化及び事業効率化・環境の改善

(1) 介護保険制度改正の内容を十分に把握し、法令遵守に努める。

(2) 感染症対策を鑑みた利用者訪問、サービス担当者会議についてのマニュアルを整備する。

5 経営目標

- (1) 現状の人員体制では、現在の利用者人数を維持していく。
- (2) 入退院時の医療機関との連携による加算を算定できるようにする。
- (3) 常勤介護支援専門員 1 名確保できれば、特定事業所加算を取得する。
- (4) デイ西寺尾・共用型・ラポール三ツ沢ショートステイとの連携を強化し、横浜エリアのサービス内容充実を図っていく。

西寺尾 ライフサポートアドバイザー

1 社会状況

- (1) 入居者が入れ替わるごとに入居者の年齢も若くなっているが、何らかの疾患がある入居者も多い。年齢の変化とともに、考え方や生き方も変化している。
- (2) 横浜市は、生活援助員派遣事業の対象住宅（シニアリブイン）は増やしておらず、高齢者優良賃貸住宅を増やしている。高齢者優良賃貸住宅は横浜市の借り上げではなく、生活援助員を置かず緊急通報システムの設備のみとなっている。
- (3) 生活援助員派遣事業対象住宅は、11 法人が受託している（横浜市福祉サービス協会の受託物件が多い）。
- (4) 2020 年度の感染症感染防止対応は、横浜市から相談室を閉めることなく運営する指示が出ており、横浜市が安否確認・相談室機能を重要と捉えている事が伺える。

2 地域包括ケアシステムの取り組み

- (1) 談話室の活用や足を運びやすい相談室になるように取り組んでいく。
- (2) 対面しない利用者（電話やカード）とのコミュニケーションをとる工夫をし、利用者が相談しやすい環境を作っていく。

3 専門職としての人材育成

- (1) 個人情報に関する研修・疾患に関する共育、介護保険についての共育を定期的に行う。
- (2) 事業全体を把握する人材を確保していく。
- (3) 連絡が取れない時の行動マニュアルを再確認して、素早く緊急対応につなげるように取り組んでいく。
- (4) デイ西寺尾や居宅西寺尾と利用者を共有しているので、連携を深めていく。
- (5) 災害時（感染症拡大を含め）の勤務体制のマニュアルの整備、相談室の環境の整備をする。

4 経営目標

受託費用の範囲内に収まるように取り組んでいく。感染症対策・防災対策の充実のために、支出を予定する。

西寺尾 サポートハウス

1 社会状況

- (1) 住まいの形態は多様になっており、住まい探しの事業者は増えている。
- (2) 年金生活者が賃貸住宅の契約ができず、子世代がない家族は賃貸契約に支障が発生している。独自の保証を取り入れている団体もある。
- (3) 住まい探しは、ネット検索・申し込みが主流になってきている。
- (4) 地方に住む親を呼び寄せる家族が増えている。
- (5) 横浜の住宅事情は坂や階段が障害になり、エレベーターのあるマンション等に転居を考えるケースもある。

2 地域包括ケアシステムの取り組み

- (1) コミュニティールームは、朝の体操を人数制限して継続する。カフェの再開は、場所や設定を検討する。
- (2) 自治会への協力は継続し、身近な相談窓口としてサポートハウスと地域をつないでいく。
- (3) 防災対策は、自治会と連携して要援護者の支援を行う。

3 人材確保・育成

- (1) 現在の契約内容に記載のサポートを続けていくには、人材確保が不可欠となっている。兼務による人材活用を検討していく。
- (2) 居宅・LSAと同じ事務所であることから、個人情報や相談業務（介護保険制度等）の共有を行う。

4 経営目標

入居者確保の課題は、広報と賃貸契約の保証人の問題を解決する。
3件の入居を目標とする。

三ツ沢 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム ラポール三ツ沢）

1 利用者支援

- (1) 利用者の希望、夢の実現に向けた支援を目指す。
- (2) 「自己決定」「自立支援」に向けた支援を再確認し、「できること」に着目した支援を実践する。
- (3) 各種計画書のさらなる強化を図る。
P D C A サイクルに基づく支援を実践する。
- (4) フロアー間で行き来できる職員体制を確立し、途切れない利用者支援を行う。
- (5) 新型コロナウイルス感染症に留意しながら、ユニット単位で行えるイベント活動の充実を図る。

(6) ユニット環境の整理(居心地の良い環境の提供)をすすめ、環境による効果を最大限に引き出す。

2 体制整備

(1) IT/IOTを活用し、情報の共有をやすくし、ユニットで支えるからオール三ツ沢で支えていく。

(2) 相談員、介護支援専門員体制を整備し役割による支援内容を明確化し、利用者支援を図る。

(3) 限られた人財で利用者支援の質を確保するために、職種を超えた助け合いを図る。

3 共育

(1) 法人理念の理解を促し、暮らしを支える専門職としての意味を理解します。

(2) 階層別研修 ユニットリーダー研修、中途採用者研修、初任採用者研修

(3) 目的別研修 その人らしさをさせえる研修、介護計画研修、

(4) 法定研修 イーランニング研修

(5) 資質向上研修(自主勉強) 暮らしを支える専門職であるために・様々な課題と現状を知る: 関連団体のアーカイブや外部講師を活用

4 地域支援

(1) 人口減少や核家族化、脆弱した地域とのつながりの結果、各地でケアラーの課題が表面化している。そういった、現状を踏まえケアラー支援を行う。

ケアラーカフェの開催

(2) 消防団活動の継続

(3) 自治会との顔の見える関係構築を図り、地域課題を把握する。(実践に向けた準備)

5 経営目標

稼働率 98%

6 修繕計画立案

(1) 2009年のオープニングより13年目を迎える。大規模修繕に向けて、中期長期修繕計画を立案する。

(2) 上記計画に沿った、資金計画を策定し順次実行していく。

三ツ沢 短期入所生活介護

1 利用者支援

(1) 自宅の延長として本人の役割を継続してもらえよう支援していく。

- (2) 短期入所計画書に基づく、支援を展開していく。
- (3) 「自己決定」「自立支援」に向けた支援を再確認し、「できること」に着目した支援を実践する。
- (4) 2020年度に導入した「眠りスキャン」を最大限に活用し、自宅で把握できないご本人の様子をご家族に提供し、生活状況を見えるかを図る。

2 体制整備

- (1) IT/IOTを活用し、情報の共有をしやすくし、ユニットで支えるからオール三ツ沢で支えていく。
- (2) 限られた人財で利用者支援の質を確保するために、職種を超えた助け合いを図る。

3 共育

- (1) 法人理念の理解を促し、暮らしを支える専門職としての意味を理解する。
- (2) 階層別研修 ユニットリーダー研修、中途採用者研修、初任採用者研修
- (3) 目的別研修 その人らしさをさせえる研修、介護計画研修
- (4) 法定研修 イーランニング研修
- (5) 資質向上研修(自主勉強) 暮らしを支える専門職であるために・様々な課題と現状を知る：関連団体のアーカイブや外部講師を活用

4 経営目標

稼働率 99.1%

藤沢市 辻堂西地域包括支援センター

1 社会状況を踏まえての地域課題

2020年度は新型コロナウイルスの全世界への感染拡大により、これまでに経験をした事がない形で人々の生活や活動が制限された1年となった。

まだまだ今後の先行きも不透明かつ不安な要素があり、新しい生活様式の導入により市民の暮らし自体が変化しつづける対応が今後も必要となると考える。

外出制限などがある生活において、認知症、精神疾患、老老介護、生活困窮者、8050問題などの複雑化する課題が改めて浮き彫りとなった。

身体・認知機能低下などにより介護区分の見直しをされる方も多く見られたのが印象である。

こういう緊急時こそ、本来は地域内のつながりが重要となり、地域の相談窓口である地域包括支援センターが果たす役割が大きくなると考える。

相談に来られる方においては「こんなところに窓口があった事を初めて知った」「知り合いなどに聞いて来た」など地域包括支援センターの役割について地域内での認識不足といった声を頂き、その反面SOSを出すことが出来ない方が多くいるという事を痛切に感じた。

そういった方達を早期に発見し支援する為にも、これまでに関わりの少ない自治会や商店などに出向くなどして今後も引き続き地域においてネットワークの構築を強化していく必要があると考える。

2025年の藤沢市の人口予測では、海にも近く生活環境が良く人気がある辻堂地区に若者など流入が増え、市内において一番高齢化率が低くなるという予測が出ている。

しかし、その一方で高齢化率が40%を超えるなど課題の多い辻堂団地などもある。

ここにはエレベーターもなく5階まで階段の昇り降りをしている1人暮らしの方や高齢者世帯の方、認知症や足の問題があり自由に買い物などの外出が出来ない方なども多数いる。

このような辻堂地区において、今後は若い世帯のマンパワーを利用するなどして課題のある高齢者世帯などとの多世代がいかにして共存をして横のつながりを強化し生活していけるかが地域課題となると考える。

日頃の業務時において地域課題をしっかりとアセスメントを行い、本当の意味で誰しものが住みやすい街「辻堂」となれるように取り組みを行っていく。

2 辻堂地区における地域包括ケアシステム構築に向けての具体策

- (1) 今年度は新辻堂市民センターへ活動拠点を移す為、藤沢市、障害基幹型、ボランティアセンターなどとの連携の強化を図り、高齢者の居場所作りや災害時の対応など新たな取り組みの発信や協働をしていく。また、同じ法人である辻堂東包括支援センターとも引き続き連携を強化するなどして、辻堂地区の課題やニーズに対応をしていく。
- (2) 地域ケア会議、辻堂まちづくり会議及び福祉部会などを通じて、地域課題の発見や社会資源の創成することができるよう各機関との連携を図る。
- (3) 公園体操、ケアマネサロン、地域内での勉強会などの活動を通して、民生委員、自治会、ケアマネジャー、CSW、その他の福祉関係者などとの連携も継続し、独居の方、認知症の方、生活困窮の方など困っている方へのアプローチも強化する。
- (4) 地域内にある医療機関や商店などにも連携を図り、いち早く困っている方の情報共有や生活の安定に向けての取り組みを行う。
- (5) 辻堂元町に開所予定である複合型施設「みのり藤沢」との連携体制を構築する。

3 ラポール包括ケアシステム

昨年度も辻堂東包括支援センターと定期的に連携を図れた事による共同での勉強会などの開催が支障なく出来た。

その他、ラポール城南職員による定期巡回サービスの勉強会、ケアプランセンターラポール職員対象の個人情報保護の勉強会への参加、包括へのケアマネジャー派遣研修の実施で連携や交流を図った。

今年度も引き続き、辻堂東包括支援センターとの連携はもとより、ラポールの各事業（特に新たに設けられる稲荷の活動拠点における生活困窮者支援についても）と連携を図る事で、法人内でのさらなる横のつながりの強化によるラポール包括ケアシステムの構築を行い、地域に根ざしたサービスの提供が出来るように取り組む。

4 専門職としての人材育成

個別事例の検討会、外部研修会の参加などを通じて、さまざまな課題を抱える相談について対処ができるように各職員のスキルアップを長期的視点により行う事で、辻堂地区で信頼される相談窓口となるよう取り組む。

5 コンプライアンス

日頃の業務においては、利用者主体、法令順守、説明責任を徹底し、職員の業務バランスの適宜調整を図る事で、適正な人員配置における業務遂行やコロナ禍における職場内の環境整備を行う。

6 経営目標

事業計画に基づき業務内容の進捗を行い、給付管理件数や人員配置を適切となるように業務を遂行する。

藤沢市 辻堂東地域包括支援センター

1 社会状況、社会福祉事業を取り巻く環境から

(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染すると高齢になればなるほど重症化しやすいため、高齢者の方々は、かなり警戒した生活を送り一年が経過してしまった。

自立生活が可能だった高齢者にとって外出自粛は大きなリスクを招いている。散歩や運動が出来ず交流も減り孤独や孤立になり、抑うつ状態になってしまったケースもあった。

外出機制などがあっても、近くに人がいて支援が受けられる環境が求められている。

地域のコミュニティの再編、整備と共に、地域住民への支援や地域活動の在り方を検討しながら、地域の特色を生かした住民同士による支え合いのネットワークづくりの仕掛けも図っていかなくてはならない。

また、地域包括支援センターに寄せられた、総合相談の状況は、認知症、精神疾患、高齢者虐待、生活困窮、ひきこもり、8050 問題、就労支援など多様で複雑な問題が増えている。

複雑化している支援困難ケースでは、ひきこもり状態の長期化、親亡き後の子どもの生活の悩みで不安を抱えている高齢者が目立ってきている。関係機関との連携が求められ民生委員児童委員、CSWなどに協力を仰ぎ迅速に対応できる、包括職員の知識、スキルを持つ人が求められている状況になっている為、職員の育成体制を充実させることも重要になっている。

(2) 担当エリアの状況

2021年1月現在、辻堂地区の高齢化率 22.24%になっている。ひとり暮らし高齢者 1,438 人。高齢化率も上昇しているこの辻堂地区で、辻堂東西の包括支援センターが協力しながら地域の高齢者を見守っている。

辻堂東エリアの辻堂太平台、辻堂東海岸などは風致地区に指定されている為、緑豊かな住環境が保たれ、辻堂元町のスマートタウンには、新たな分譲地に、年々若い世帯が増えている。

新旧住民の交流など自治会、町内会を超えた交流を深めたいが、共働き世帯の増加に伴い、地域の行事に参加が出来ていない状況が見られている。

地域住民からは、地域交流の活性化に向け『辻堂プライド』という概念をもとに、辻堂に愛着を持ち、住民一人ひとりが地域活動に参加する機運を高められる取り組みをしていたが、コロナ渦における地域行事も中止され、心身共に大きな影響を受けている。

東西包括で連携を強化し地域課題の発見、不足している社会資源の創設に努めコロナにおいても地域で高齢者を支える地域力の向上に努める。

2 辻堂地区地域包括ケアシステムの構築に向けて

辻堂西地域包括支援センターとの協働に向けた具体策

- (1) 藤沢市や在宅医療センターと連携し、医療と在宅介護、施設など地域資源との連携を深める取組みを継続して行う。
- (2) 辻堂まちづくり会議などを通して地域住民と共に辻堂地区の社会資源の調査（地域アセスメント）等を行い、社会資源の整理、情報発信を行う。
- (3) 新体制になる、新しい辻堂市民センターの取り組みを共有し、自治会や地区社協、福祉関係者などと、地域の社会資源の情報共有、情報提供を図るとともに新たな社会資源の創成や「地域力」の向上に努める。
- (4) 地域包括支援センターが中心となり、地域の医療機関、民生委員児童委員協議会、CSW、地区社協、地域商店、専門職団体など地域関係機関と地域の居宅介護支援事業所との関係強化できるよう努める。
ケアマネサロンの開催や地域住民団体に対する連携を深めるための交流会や勉強会を企画し「ふらっと東包括」を開催する。
- (5) 高齢者の生活を脅かす消費者被害を防止するため、認知症により判断能力が低下しても権利が守られて生活が継続できるように地域の権利擁護機関や様々な支援団体と連携し、ネットワーク強化を行う。
- (6) 生活困窮、若年性認知症、精神疾患、8050問題に対応すべく、就労準備支援や保健福祉事務所、CSWや生活保護、バックアップふじさわ、保健所、障がい関係機関等との情報交換を行い、地域住民の暮らしを守っていく。
- (7) 災害時の対応や高齢者支援の体制づくりを福祉避難所となる、辻堂市民センターや地域の防災担当者と定期的に協議を行い、感染防止に向けた要支援者の避難や支援体制について連携が図れるよう行う。
- (8) 令和3年6月福祉クラブ生活協同組合の総合福祉施設『みのり藤沢』が開所予定。
子どもから高齢者までの地域のすべての人の暮らしを支えるサービスが誕生する。
地域住民への周知活動を行い、『みのり藤沢』と連携し活動していく。

3 ラポールグループ地域包括ケアシステムの取り組み

法人の取り組みを活かした、ラポールの各事業との連携を深め、それぞれの事業所や職員の専門性を活かしていく。

拡大している、就労支援策の問題に、「就労準備支援」との連携を強化し、長期化しているひきこもり状態の自立支援を行い、経済的基盤の安定を図っていく。

また、生活困窮者自立支援制度に基き、自立相談支援機関を強化し、社会とのつながりが持てるようにラポール藤沢の跡地を活用し同じ悩みを抱えた同士の居場所作りを提供できるように提案していく。

4 専門職としての人材育成、確保、計画

- (1) 生活困窮、虐待、障害など多問題を抱える家族支援に対応できる総合相談支援技術のさらなるスキルアップを図る。ソーシャルワークの視点を踏まえたケース検討、多職種での意見交換を頻繁に行うことでそれぞれの力をつけていく取り組みを継続していく。
- (2) 適切な相談支援が出来るよう人材育成することに注力し続けていく。3職種の特性を生かし、専門分野の研修に進んで参加を促して行く。

なぎさ食堂

1 なぎさ食堂

- (1) コロナ禍での営業になるので不安定な営業になることが予想されるが、開店を心待ちにしてくださる利用者の方が多数いらっしゃるので、できるだけ期待に応えるよう努力したい。

喫茶での営業のみでも食堂の空間を楽しんでもらえる、時間づくりをしたいと考えている。

現状コーヒー紅茶、スナック菓子のみでの営業であるが、感染のリスク等を考慮して状況が落ち着くまでは現行のままでの営業とする。

- (2) コロナが落ち着いてきた場合、営業時間の拡大や食事の提供を藤沢市・市社協と協議の上再開していく。1番人気のおにぎりや麺類の提供から始め、様子を見ながら提供するメニューの拡大を考えていく。

2 稲荷食堂

- (1) デイサービスの方針に沿った食事提供

デイサービスでは、今日の思い出を作ることを目標としており食事の提供も同じように『今日の食事を最大限楽しんでいただく』を目標にする。

できるだけ皆さんで食事を楽しめるよう、形や刻み方などは現状と変わらずその日の状態に合わせて提供。本人の希望があれば変形させた形での提供を継続する。

- (2) お楽しみ料理の日の開催

月に1度、利用者のリクエストメニューの日を設ける。

あらかじめ利用者に配布したリクエスト表に記載してもらい、回収したメニューから選

定し当日提供する企画。毎月実施する。